

## 東大和市立図書館協議会 平成28年度第1回会議録

**会議名** 平成28年度第1回 東大和市立図書館協議会  
**開催日時** 平成28年5月27日（金） 午後3時00分～午後5時00分  
**開催場所** 東大和市立中央図書館 視聴覚室  
**出席者** （委員）溝江委員、上田委員、六馬委員、村松委員、荒川委員、  
仙田委員、奥平委員、佐々木委員  
（欠席者）三坂委員、山本委員  
（事務局）當摩（中央図書館長）、宮田（管理係長）、柳原（事業係長）、  
野村（桜が丘図書館長）、浴（清原図書館長）

**会議の公開・非公開** 公開 傍聴者数 0人

**会議次第**

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 委員自己紹介
4. 挨拶
5. 事務局紹介
6. 会長・副会長選出
7. 会議録署名委員の指名
8. 議題
  - (1) 平成28年度事業について
  - (2) その他
9. 閉会

### 会議結果及び主要発言

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 委員自己紹介
4. 挨拶
5. 事務局紹介
6. 会長・副会長選出
7. 会議録署名委員の指名
8. 平成28年度事業について

会 長： 議題に移りたいと思います。本日の議題は、皆様のお手元にお知らせが行っていると思いますが、2件ございます。最初に議題1「平成28年度事業について」報告をお願いいたします。

事務局： 本日お配りしております資料1「平成28年度事業について」をご覧くださいと思います。1枚お開きいただきまして、図書館の重点目標でございます。目標の1、資料の収集につきましては、高度化し、多様化する市民要望に応えるため、効率的な資料の収集に努めるとなっております。資料の収集の予

算につきましては、平成28年度は、ほぼ前年並みを確保しております。また今年度は、故障して使用できなくなっておりましたマイクロフィルムリーダー、これをやっとな購入することが出来まして、新聞紙面の保存ですとか、あるいは見易さなどにつきまして、格段の機能の向上を図ることが出来たと考えております。

次に2のサービス活動の充実についてですが、(1)開館時間につきましては、平成21年度から始めておりますが、土・日・月曜日の開館時間、午前10時から午後5時まで、ただし水・木・金曜日につきましては、午後7時まで夜間開館を継続して実施して参ります。次に(2)の図書館の見学会、おはなし会等の児童サービスについては、東大和市の図書館の大きな柱の一つです。児童サービスを充実させ、子ども達に本を読む楽しさを知ってもらうため、本の選び方ですとか、読み方、本読み会の流れを児童担当の職員等が実施して参ります。次に(3)図書館利用における障がいをお持ちの方へのサービスの充実についてですが、こちらにつきましては、視覚に障がいをお持ちの方などが、全国から点字図書等の資料を調達できるように、サピエ図書館への登録申請を行いました。まだ利用できる形にはなっていないのですけれども、申請自体は既に行っております。サピエ図書館とは、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営しているネットワークサービスです。サピエ図書館に加入している全国の施設、あるいは団体が所蔵する施設を相互に利用することが出来るというものです。次に(4)地域文庫、学校、その他関係機関との連携および市民との協働を推し進め、図書館事業の活性化に努める。こちらにつきましては、これは各地域の地域文庫です。あるいは、文庫連の方、または学校とも協力いたしまして、読み聞かせや図書館の見学会などを行って参ります。今後もおはなし会など、ボランティアの方のお手伝いをいただきまして、図書館の利用者を増やしていきたいと、このように考えております。次に(5)の市民の要望に応じた的確な資料提供ができるように、リクエストサービスやレファレンスサービスの充実を図る。こちらにつきましては、これは平成21年9月にインターネットを導入いたしまして、ホームページ上から予約をし、あるいは1回だけになります。貸し出しの延長の手続きが出来るサービスを行っております。

3の市内全域サービス網の整備について。こちらにつきましては、中央図書館、桜が丘図書館、清原図書館の固定館をサポートするために、移動図書館みずうみ号を活用しまして、特に新青梅街道から北側をフォローする活動を行ってございます。

次に4のPRの充実。こちらにつきましては、図書館をより多くの方に利用していただくため、市民へのPRを強化し、図書館利用の促進を図るようしております。こちらにつきましては、立川市民を新たに加えて、武蔵村山市民、東村山市民が図書館を相互に利用できるようになっておりますので、3市の方への利用案内等を作成いたしましてPRに努めております。PRの充実

につきましては以上となります。

それから、子どもの読書環境の充実ということになりますが、こちらにつきましましては、本日、本来であれば、今年の3月までにお手元へお配りするということになっておりました実績の報告になりますが、こちらは後ほど説明させていただきたいと思いますが、作成しております。子ども読書活動推進計画につきましては、今年度は中間年になりますので、平成30年に新たなものを作成していきたいと、見直しの準備を進めて行く予定にしております。重点目標につきましてはの説明は以上となります。

続きまして、2ページ目をお開きいただきたいのですが、図書館事業計画ということで、これは1から4までございます。こちらにつきましては、各担当から順次説明させていただきたいと思いますが、まず1の中央図書館につきまして、事業係がご説明いたします。

事務局：最初に中央図書館の事業計画から説明させていただきます。そこに表1番中央図書館ということで、表を示してありますけれども、資料購入につきましては、例年通り予算確保ということで、それを目標として収集したいと思っております。また次の図書館見学会につきましては、小学校3年生が、今日も来ていたのですが、中央図書館の見学ということで全員来てくださいます。それによって図書館の利用方法ですとか、おはなし会を聞いていただきますので、本と触れ合うきっかけづくりということで、図書館からやや遠い地域の子どもたちも、本に触れ合うきっかけになるのではないかなということになります。また秋以降に幼稚園、保育園対象にも、見学会を実施しますので、主に年長組ですけれども、その子どもたちが実際に来てくださって、図書館のおはなし会を楽しんだり、なかなか普段触れないであろうたくさんのお本に触れて、本に対する楽しみや親しみを養っていただけたかなというふうに思っております。今年度もまた実施する予定です。おはなし会につきましては、地域でお話を勉強されている方と協力しながら、第1・第3金曜日と第2・第4土曜日に年齢層を変えまして、おはなし会を今年度も継続して実施してまいりたいと思っております。次の出前おはなし会につきましては、小学校だけとは限らず、もし要望があれば中学校も高校も大丈夫なのですが、おはなし会やブックトーク、図書館のガイダンスなどを、そちらに出向いて実際に子どもたちがいる前で、図書館職員が行うことを今年度も計画しております。次の講演会につきましては、詳細は未定ですが、図書館に関する講演会や講座等を開いて、より市民の方に図書館サービスを知っていただくためのものを計画する予定でいます。次のブックスタート事業につきましては、健康課保健センターのほうで実施する事業なのですが、3、4か月検診の際にブックスタートパックと言いまして、赤ちゃん向けの絵本と赤ちゃんとお絵本についての冊子等をお配りしながら、実際に職員が一人一人絵本を見せながら手渡しをして、お母さんと赤ちゃんに対して、お母さんに限らず、お父さんもそうですけれども、絵本

と小さい時から触れ合う楽しさみたいなものを味わっていただいて、今後成長する上での本への出会いのきっかけづくりとさせていただいております。今年度はもう始まっておりますけれども、引き続きやっていく予定です。次の図書展に関しましては、環境を考える図書展、非核・平和図書展など市の事業とリンクしたもの、それ以外にも、その時々、話題などを取り上げて、市民の皆様が普段手に取らないような本をご紹介することで、いろいろな本を紹介するということをしております。不用資料の市民等への配布も、例年図書館のほうでは除籍作業を行っておりますので、本や雑誌、視聴覚資料も含め、図書館として不用図書と判断したものを市民の皆様にご利用いただけるような形で、配布することを予定しております。次の障害者サービスにつきましてですが、今年度は、サピエ図書館に登録したこともあり、より市民の皆様がデジタルデータで音声資料を届けることが迅速に出来るようになることを期待しております。今までは、どうしても、既に出てくるものを他館から借りたりとか、後は独自に自分たちで、音訳をお願いして作ってもらったりということが中心だったのですが、サピエですとダウンロードして提供することができるようになります。全国的に加盟している団体のもので、とても資料数が多いので、迅速にサービスが出来るようになるのではないかなあというふうに思っております。また、実際図書館に、その資料を借りに来るのは難しいという方のためには、宅配サービスと言いまして月に1回ですが、実際にお宅にお伺いして手渡しをしながら、その方々の要望ですとか、実際に障がいを持たれた方とのふれ合いも職員のほうで行っております。ボランティア育成に関しましては、先程館長からありましたが、読み聞かせ講習会と言いまして、こちらは今年度は、6月24日に午前中に実施する予定になっております。主に小学校等団体で絵本の読み聞かせをする場合に、どういう本を選んだらいいのか、また読み聞かせる際の技術ですとか、心がまえ等について職員のほうで講習会をさせていただく予定になっております。また、それ以外にも秋以降に音訳の講習会ですとか、また、要望があれば実際に小学校またはPTAのお母さんたちに向けても、出向いて講習会などをお受けする予定になっております。次の図書のリクエストに関しましては、利用者用端末機からの予約も含めるとなっておりますけれども、先ほど、館長からありましたがインターネットを介しているもの、またカウンターで受けるもの、電話等も含めまして、いろいろな形で皆様のご要望をお聞きして、出来るだけ迅速で確実な資料提供に努めたいと思っております。また、次の図書館への声ですけれども、日々カウンターでも皆様から声をいただくのですけれども、なかなか直接職員に言い難いというような場合などは、図書館の入り口に用紙を設けておりますので、そちらに記入をさせていただいて、利用者の声も聞き入れたいと思っております。次にヤングアダルトサービスですけれども、主に中高生世代の子どもたちに向けてのサービスです。コーナーという形で児童書、一般書問わず、主に中高生世代の子たちに丁

度いいであろう、興味を引くであろうというものを集めたコーナーがございますし、後は、昨年度から中学校の子どもたちが書いてくれた本を説明するポップですとか、お勧めのリストなどいただいたりして、そこに提示して、本と一緒に提示して置きますと、大人の方も含めて、とてもよく利用してくださるので、そういうのを続けていきたいなと思っております。また、昨年度から東大和高校の図書委員の方々とも交流を持たせていただいておりますので、また、今年度も引き続きお願いできればというふうに思っております。最後に図書館報ということで、図書館だよりの紙ベースでの発行も今年度計画しております。やはり情報の素早さという意味では、ホームページのほうがずっと早いのですが、やはり事業の報告ですとか、より深く中身を知るという意味では、やはり紙ベースのものも欠かせないと思っておりますので、今年度も作っていききたいと思っております。私からの説明は以上でございます。

会 長： ありがとうございます。それでは引き続きまして、桜が丘図書館の報告をお願いいたします。はい、どうぞ。

事務局： 続きまして2番の桜が丘図書館をご覧いただきたいと思っております。後ろのページにあると思っております。まず、資料の購入につきましては、桜が丘図書館のほうでは、年間約2,400冊、新聞5紙、雑誌が82タイトルを収集の予定になっております。次のおはなし会につきましては、毎月、第2・第4木曜日については、4歳以上を対象にストーリーテリングと絵本の読み聞かせ、第2・第4金曜日につきましては、3歳以下の子どもさんを対象に、わらべうたと、絵本の読み聞かせを行っております。この行事につきましては、ボランティアの皆様にご協力をいただいて、職員と一緒にやる事業になっております。今年度も、実施していきたいと思っております。続きまして図書展なのですが、この図書展については、3館一緒のテーマで行っております。今、環境を考える図書展を行っております。桜が丘の場合も「緑のある暮らし」ということで、カウンターの前に20冊から30冊出しております。皆さんの目につくところに置いて、借りていただくような形をとっております。今後またそれが終わりましたら、以下のテーマに沿ってやっていきたいと思っております。続きまして、図書のリクエストですが、先ほど、中央から説明がございましたように、インターネットとか、カウンター等でリクエストをお受けいたしまして、桜が丘は蔵書数が少ないので、未所蔵の本も含めて敏速に資料の収集に努めていきたいと思っております。続きまして、ヤングアダルトサービスです。これにつきましても、コーナーを設けてまして中高生の利用の増進を図っていきたいと思っております。また、中学生の職場体験の受け入れということで、中学生に2日間ですが、図書館の裏方の作業をしていただいて、その経験を積んでいただいて、本をもっと身近なものに感じてもらうような形で、また依頼があれば、今年度も実施したいと思っております。以上でございます。

会 長： ありがとうございます。では、引き続き清原図書館の報告をお願いいた

します。

事務局： はい、続きまして3番です。清原図書館の事業計画についてご報告いたします。資料の購入につきましては、清原図書館では、図書3,000冊、新聞5紙、雑誌80タイトルを目指して、購入を進めて行きたいと考えております。次の図書館見学につきましては、中央図書館のほうから、市内の小学校・保育園にお声をかけていただいた中で、比較的、清原図書館に近い学校や園が実際に図書館に見学に来ましたり、それから団体貸し出しということで、授業の一環で図書館にお見えになって、本の貸し出しをしたり、おはなし会をしたり、見学会をしたり、ご活用いただいておりますので、引き続き要望がありましたら、応えていきたいと考えております。次のおはなし会につきましては、清原図書館のほうでは、第2・第4水曜日に4歳以上を対象にストーリーテリングと絵本の読み聞かせ、第2・第4木曜日には、午前中に3歳以下の親子を対象にわらべうたと絵本の読み聞かせを行っております。こちらは、いずれもやはり市民の方のボランティアのお手伝いを得て行っております。特にわらべうたのほうは、先ほど、ブックスタートで3、4か月児検診で図書館から本をもらって、その後、首が座った頃から、もう赤ちゃんたちは、お母さんやお父さんと一緒にお見えになりまして、歌を唄ったり、小さいながらも、絵本の読み聞かせをするときちゃんと聞いてくれるというような、非常に私どもにとっても勉強になる機会になっております。大変好評ですので、今後とも充実させていけたらと考えております。その他、図書展、図書のリクエスト、ヤングアダルトサービスにつきましては、中央図書館、桜が丘図書館と同等のサービス内容で、清原図書館でも、それぞれ充実させていきたいと考えております。以上です。

会 長： ありがとうございます。最後に移動図書館の巡回について、お願いいたします。

事務局： 4番に移動図書館（BM）と書いてありますけれど、BMというのは、Book Mobileの略で、図書館用語ではBMというふうになっております。先程、館長からもありましたが、東大和市内はまだ、図書館の固定館が3館しかございませんので、どうしても図書館から遠い地域の方は、なかなか中央図書館まで来るのは難しいような方もいらっしゃると思います。そういう方のために、毎週水曜日の午後に5か所のステーションを移動図書館みずうみ号というもので回っております。2か所と3か所に分けてあるので、2週に1回、一つのステーションに行く形になります。約3,000冊の本を積んで運行していきまして、1か所あたり45分という比較的短い時間なのですけども、より市民の方の身近な場所に本を持って行き、また、その場所でも利用者登録と、リクエストも受け付けしたり、リクエストしていただいた本の貸し出しもそこでやりますので、前回申し込んでもらったり、電話等で申し込んでもらったものを、そこで図書館まで来なくても借りられるというようなことで、利用数からすれば中央図書館や地区館に比べると少ないと言えは少ないのですけども、場所によってはと

でも活気があったり、喜ばれているサービスなのかなと思いますので、これからも継続していきたいと思っております。以上でございます。

会 長： ありがとうございます。以上で平成28年度事業についての報告は終了しました。何かご質問等ありましたら、ご意見をお受けしたいと思います。はい、どうぞ。

事務局： 先程、子ども読書活動推進計画についてご説明するというので、お話いたしましたので、本日お配りいたしました資料に、平成26年度の実施状況報告書をお手元にお配りさせて頂いているかと思っております。これは先程申しましたが、3月に本来お配りすればよかったのですが、お配り出来なかったため、本日お手元の方へ配付させていただきました。内容につきましては、1ページ開いて頂いて、26年度実施状況の概要については、前中央図書館長の方からご説明させて頂いておりますけれども、この子ども読書活動推進計画につきましては、平成13年に法律が整備されまして、それに基づいて各自治体の方で整備してきたものですが、東大和の場合はだいぶ後発になってしまっていて、出来たのが25年からということですので、本当に最後の方になってしまったということがあります。計画期間が5年ということで平成29年度迄となっております。こちらにつきましては30年から新しい計画をスタートしなければいけませんので、28年度に庁内体制などを整備しまして、来年度、今回の計画の状況等をもう一度確認して、新しいものに反映させて作成して行きたいと考えております。27年度の状況につきましては、今後、各関係所管の方に調査依頼を行いまして、それからとりまとめという形になりますので、出来るのはやはり今年度の末の方になってしまいますが、また完成いたしましたら、お手元の方へ配付させていただきたいと思っております。簡単ですが以上です。

会 長： ありがとうございます。では何かご質問ある方は資料のどこのところというふうにお示しいただくとわかりやすいので、その様をお願いいたします。何かございますか。

委 員： 図書館の重点目標の一番頭の部分の資料収集というところですね。東大和市の中に様々な団体があります。その団体が、またこれ様々な刊行物を出していると思うのですが、そういう地域独自の団体がそれぞれ発行する広報誌とか機関紙とかあると思うのですが、それはなかなかよそでは収集保存はちょっと考えられない。地域の資料は地域の図書館が集める以外ないのだろうと思っていますけれども、その収集の方針とか、あるいは出来たら出して下さいよという依頼とか、それはどうなっているのかなと思っています。もし図書館に持ってくると思うのですが、その保存方法がどうなっているのか、教えていただければありがたいと思います。

事務局： 図書館の役目として地域資料を集めるというのは大きな柱になっている所でございます。図書館の方もレファレンス室などに地域資料というコーナーを設けておりますので、極力そういった資料は、図書館の方へ提供頂いて、蔵書に

加えていきたいと考えてございます。蔵書の基準については、基本的には一般のものについては選書会議などで、選定している所でありまして、基本的には地域資料については極力保存するような形で対応しておりますが、内容についてはやはり一旦職員の目を通させていただくようなことをしてございます。あと、収集についてのPRということになると思うのですが。

事務局： 地域に関する資料については図書館としては地域に関しては絶対外せない役目なので、出来るだけ積極的に収集をしたいと思っています。今言っていたように、刊行したよと持ってきて下さればこちらとしてもいいのですが、刊行されたという情報がもし何かで分かった場合、人から聞いたり、何かの新聞等のメディアに取り上げられた場合は、そちらの方に連絡を取りまして、もしまだ入っていないものであれば、寄贈もしくは購入させていただきたいということで、出来るだけ、積極的に収集したいと思っています。また保存につきましても出来るだけ複数部入手するようにしまして、一部は皆さんに見ていただいたり、借りていただいたりするような形で提供するようしておりますけれど、保存用として必ず何部かはとっておきまして、将来100年後とかにも、この地域の事も調べたいという時に、この図書館でしか保存されていないというものが絶対出て来ると思っていますので、そういうことも含めまして、収集には積極的に努めて参りたいと思っています。以上でございます。

会 長： よろしいでしょうか。

委 員： はい、たいへんありがとうございます、よろしく願いいたします。

会 長： ありがとうございます。他に、どうぞ。

委 員： 同じような関連なのですが、資料購入のところですけど、一つは予算でお買いになる資料というのは、リストのようなものはいつ決められているのか、こういうものを購入するのだということは、前年度に決めてそれでスタートさせられるのか、あるいは新しいものが出た都度またそういうものを追加して行くとか、いろんな方法をやっていると思うのですが、それからリクエストのような形はとられていますか。普段から希望図書など、それもどういう形で行っているのかということと、それから近隣の桜が丘とか、清原とかの図書館との関係もですが、近隣の市の図書館との関係では、特に何かそれと関係なく集められているのか。それから東大和市の図書館独自の特徴、特色を出す意味で、こういうものを特に集めるとか、そういう何か特色を出すようなことを考えになっておられるのか、以上のような事をちょっとお伺いしたいと思います。

会 長： どうぞ。

事務局： まず購入予算の関係ですが、例年この金額というのは、つかみの金額でまずおさえさせていただいております。その中で、どのような図書を選んでいくかということになりますが、リクエストが多くなってきます。あとは話題の本ですとか、選書の基準がありますので、そういったものを参考に、収集していきます。委託業者の方から届いたものについて、見計らいというような形で、選

別などして行きまして、東大和市の図書館にあったふさわしい本というような形で、選書会議にかけて選んでいくことにしています。それから清原、桜が丘図書館と中央との本の購入の関係ですけれども、予算はそれぞれの館で持っていますので、同じ本を買うということのないようにそこは調整させていただいて、分担しながら市で何冊というような形で買うように努めています。それから近隣市との関係になってきますが、基本的には26市の多摩地域の中で最低でも2冊の本は保存しておこうというような紳士協定みたいなものがあるにはあるのですが、そういったものを勘案しながら、他の図書館から借りることができないような場合には、購入をして行くという形で、できるだけ経費の節減に努めさせて頂いております。それから、東大和市の特色ですが、これにつきましては先程地域資料ですか、これはやはり市の一番の特色を出していかなければいけないところかなとは考えてはいます。選書基準の中では、同じものでも長く、長い間に利用が続いている本ですとか、あるいは短期間であっても多くの方に利用されている本ですとか、いくつか項目がございますが、そういった選書項目に照らして、適切な本の収集に努めることが市の特色というか考え方とさせて頂いております。こういった特色のある品ぞろえになっているかということにつきましては、なかなか難しいと思うのですが、選書の仕方については市独自の方向とさせて頂いているところです。何か補足がありますか。

事務局： はい、では補足をさせていただきます。図書の購入につきましては、先程話がありました選書会議を毎週火曜日やっております、火曜日に休館日ですが、職員が清原や桜が丘の職員も全員中央図書館に集まって、顔を合わせて分野に別れまして、その業者の持ってきた見本本を基に一冊一冊買うか買わないか判断する選書会議を火曜日に行っております、その本を水曜日に実際に発注処理をしまして、翌週の木曜日にいわゆる装備といってバーコードですとか、分類ラベル貼りが完了して納品されまして、週末にお客様に出すと、そういう一週間単位のサイクルを毎週、毎週やっておりますので、その都度の新刊書を基に、そこではまず新刊書をおさえて行くという形になっています。今、出版流通の状況から新刊の内に買わないと、少し経ってしまうと、品切れなどで手に入らない本もかなりあって、なかなかタイミングが難しいところですが、そういった形でおさえております、その他に定期的に新聞の書評を見たり、書店なり、出版社の持ち込みがあったらそれに対応したりということで補足という形で購入をしております。それから何か蔵書の特色はあるかというご意見、ご質問がございました。ちょっと昔の話になるのですがけれども、中央図書館の開館当初、私もまだおりませんでしたが聞くとお聞きすると、いわゆる短詩形文学、いわゆる俳句や短歌、詩に重点を置いて、資料を収集しようと、当時開館前にお考えがあったようで、それを割と比較的量大めにスペースも多めにしておりました。ただやはり、どうしても、どなたも次々に読む

といったタイプの分野ではないので、いろいろ購入もするのですが、やっぱりそんなに飛ぶように売れるということも無く、段々他の資料も充実してきてスペースも取り合いになってきてしまいますと、段々そのスペースが減ってきてしまったかなという部分もあるので、特定の分野を充実させると他が薄くなってしまうというあたりにちょっと収集の難しさがあるということで、今現在は特に、短詩形を意識的に集めようとか、他の分野を意識的に集めようというのは、かえってしていないようなところもございます。以上でございます。

会 長： はい、ありがとうございます。

委 員： 非常に良くわかりました。ありがとうございました。私はレファレンスが非常に立派だと思っていて、あれをもっと特色付けて、今も非常に拝見した限り立派なのですけれど、もっともって非常に特色ある東大和市図書館に行ったらこれが見れるのだというようなものがもしこう配置されたら、より閲覧者も増えるのではないかなというようなことを考えています。

## 9 その他

会 長： はい、よろしいですか。ありがとうございました。他にご意見ございますか。ご質問など、無いようでしたら、議題の2に進ませさせていただきます。その他について、お願いいたします。事務局から何かございますか。どうぞ。

事務局： その他ということで、実は二点ほどございまして、まず一つは、去年の11月に東大和市の図書館を考える会というところと共催で講演会を開催した経緯があったと思うのですが、今年度も夏頃というようなことなのですけれども、そちらの会の方から、そこのロビーを使った写真展と、あとその写真展が終わった頃に、講演会を開きたいというようなことで、できれば市の図書館の方との共催でというご相談が来ております。内容としましては、東日本大震災の時に、気仙沼市に行かれていたそうなのですけれども、大学の図書館司書をされていた方がいらっしゃるのですが、この方が実際そちらの方にご自身のキャンピングカーをお持ちになって、被災地の方の移動図書館のような活動をされてきたということで、その内容を講演というような形にしまして、この視聴覚室で開催したいというご相談がきております。東大和市の方でも、みずうみ号を被災地に派遣していたようなこともありますので、内容的には相通ずるものがあるのかなと考えているところですが、前回共催というようなところで、いろいろ協議会の方からもご意見いただいておりますので、まだ具体的にどこまでと、詰められているところはありませんけれども、一応そのようなご相談が来ておりますので、ご報告させていただきます。あともう一点としましては、次回の日程ということで、調整させていただきたいと思うのですが、併せてご意見いただければ、その後日程の調整ということでお願いしたいと思っております。

会 長： これまで、日程の予定は月の第何曜日という感じで設定させていただいたり、より多くの委員さんが出席できる日を選ぶようにはしてきていただいている

のですけれども、11月の予定で、今おいででこの曜日だけはちょっと無理という方がいらしたら申告していただくというような感じでしょうか。まだ随分先なのですが、館としてはどの曜日とか、そういう心づもりはございますか。

事務局：　そうですね、平日ですと月曜日以外であれば、あと火曜日は職員会議なり、選書会議がございますので、その月、火を除いて頂ければご都合は合わせられると考えております。ご出席の委員さんでこの日はどうしても会議は出られないという日は。それでは、20日か21日ということで予定させていただきます。

## 10. 閉会

会長：　だいぶ時間が先のことですが、そういう形でご予定を皆さん、入れておいて頂けるようお願いいたします。他に何かありましたら、無いようであれば本日の議題はこれで全て終了いたしましたので、終了させていただきます。初めての会議ということで、まだまだ皆さんおなじみになるまで時間がかかるかと思っておりますけれども、ざっくばらんにご意見が出せるように、こちら相談しながら、皆様とも協議しながら進めていきたいと思っておりますので、次回もどうぞよろしくようお願いいたします。ありがとうございました。